

## 【地方消費税引き上げ分における使途の明確化について】

平成26年4月1日より消費税(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。平成28年度田子町一般会計決算における社会保障関連施策経費への充当状況については、下記のとおりとなります。

(歳入) 地方消費税交付金(社会保障財源分) 40,724 千円

(歳出) 地方消費税交付金(社会保障財源分)が充てられる社会保障施策に要する経費 869,931 千円

(単位:千円)

区 分	事 業 名	平成28年度 決算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県支出金	地方債	その他	地方消費税 交付金 (社会保障 財源分)	その他
社会福祉	障害者福祉 (自立支援事業等)	201,579	146,746	0	0	4,977	49,856
	高齢者福祉 (後期高齢者医療費等)	85,254	0	0	0	7,739	77,515
	児童福祉 (子育て支援事業)	259,058	150,821	28,100	27,881	4,743	47,513
	母子福祉 (母子家庭等医療費助成事業等)	2,949	1,416	0	0	139	1,394
	小 計	548,840	298,983	28,100	27,881	17,598	176,278
社会保険	国民健康保険事業 (繰出金)	100,692	37,587	0	4,500	5,320	53,285
	介護保険事業 (繰出金)	155,238	1,977	0	0	13,912	139,349
	後期高齢者医療事業 (繰出金)	30,648	18,433	0	0	1,109	11,106
	小 計	286,578	57,997	0	4,500	20,341	203,740
保健衛生	疾病予防対策 (予防接種事業等)	16,729	33	0	0	1,515	15,181
	健康増進 (がん検診事業等)	13,943	1,116	0	2,554	932	9,341
	母子福祉 (小児検診事業等)	3,841	115	0	0	338	3,388
	小 計	34,513	1,264	0	2,554	2,785	27,910
合 計		869,931	358,244	28,100	34,935	40,724	407,928